

## 施設運営の現状と課題

## 1 施設の現状と課題

## (1) 勤労福祉会館

## ア 施設概要

設置目的	主として中小企業に働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図る
主な事業	○勤労福祉会館の施設（※）を利用しての勤労者の文化・教養及び福祉の向上に関すること。 ○勤労福祉会館の施設の利用に関すること。 （※）集会室3室（うち和室1）、サークル室1室、卓球室（8台）、洋弓場（射場30m）、娯楽談話室
事業概要	スポーツ・教養・娯楽に関する講習会の実施、スポーツに関する一般公開事業の実施、集会室等の運営管理を行う。（区民生活部事業概要より抜粋）
運営形態	指定管理（株）コンベンション・リンクエージ
延床面積	1,407.87 m <sup>2</sup>
開館時間	9：00～21：30（運動施設は21：00閉館、受付は20：30まで）
休館日	月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始
その他	○区有施設見直し方針（H26.3）における用途別施設見直しの方策 「中小企業振興・勤労福祉・消費生活施策の推進のために必要な機能を精査したうえ、複合施設としての区民センターのあり方も踏まえながら、多機能化・集約化や複合化による機能移転及び民間活力の活用を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。」

## イ 現状

（ア）当施設は、勤労者の文化と教養の向上及び健康づくりを通し、福祉の増進に寄与するために設置されたものであるが、貸室の利用に当たり制限は設けておらず、誰でも、グループやサークルの会議、ダンスやヨガ、茶道・華道のお稽古など文化教養・体育活動等に利用可能である。当施設の貸室全体の利用率は40%以下となっている。

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
39.3%	36.7%	37.5%	38.6%	37.5%

（集会施設予約システム実績）

（イ）貸室の利用者内訳及び当施設での指定管理者による自主講座実績は以下のとおりである。

全体	（内訳）			
	一般	行政	指定管理者	その他
37.5%	76.4%	8.0%	10.2%	5.3%

（平成29年度集会施設予約システム実績）

	27年度	28年度	29年度
キャリアアップ支援講座	9回	5回	5回
国家資格取得支援講座	4回	2回	2回
3級簿記講座	-	2回	2回

（平成29年度区民生活部事業概要）

(ウ) 洋弓場は、利用率（貸切利用）が10%前後で推移しており、そのうち、一般区民の利用が15.8%、指定管理者利用が69.2%である。

卓球室は、利用率（貸切利用）が20%前後で推移しており、そのうち、一般区民の利用が78.3%、指定管理者利用が2.2%である。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(内訳)		
						一般区民	行政	指定管理者
洋弓場	8.9%	8.9%	8.7%	12.9%	13.1%	15.8%	15.0%	69.2%
卓球室	20.3%	19.4%	15.3%	20.0%	21.9%	78.3%	19.6%	2.2%

(集会施設予約システム実績)

参考：一般公開利用者数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
洋弓場	4,301人	4,679人	5,232人	4,946人	4,568人
卓球室	29,759人	32,069人	34,152人	37,324人	38,199人

(区民生活部事業概要)

(エ) 区民センターでは、勤労福祉会館で卓球利用が可能であるため、体育館での卓球利用を行っていないが、他地区の体育館ではすべて卓球の利用が可能である。

(オ) 区では、経営相談、融資斡旋、商店街振興や就労支援は総合庁舎で、勤労福祉や消費生活相談、中小企業振興は区民センターで実施している。

(カ) 区民センターには、目黒区が平成2年に全額出資して設立した公益財団法人目黒区勤労者サービスセンターが設置されており、同サービスセンターでは、目黒区内の中小企業で働く勤労者と事業主の方の福利厚生の実現を図っている。

(キ) 当施設は、主として中小企業勤労者の福祉の向上を目的としているが、施設利用や事業参加に勤労者と一般区民との差はなく運営されている。また、事業や施設の使われ方において、体育館や社会教育館と一部重複がある。

(ク) 当施設は設置以降、運営主体や運営方法、機能を変更しながら今日に至っている。

- ・昭和49年、東京都労働局直営施設として設置され、昭和54年に目黒区に移管
- ・平成13年、中小企業センターと運営統合
- ・平成18年、指定管理者制度導入
- ・設置当初は、トレーニング室、ボーリング場を備えていたものの、利用率低下によりボーリング場を廃止(H18)し、跡スペースをトレーニング室として活用することとなった。それに伴い、トレーニング室の位置付けがスポーツ施設に変更された。

## ウ 他自治体の状況

○23区で勤労福祉施設を保有しているのは、目黒区も含めて11区である。

○23区で洋弓場機能を保有しているのは、目黒区を含めて19区（20施設）であるが、当施設を除いたすべての施設が、体育施設に位置付けられている。また、20施設のうち、8施設が弓道場と洋弓場を兼用している。

## エ 課題

当施設は誰でも利用可能であるものの、利用率が40%程度となっていることを踏まえると、貸室の必要性や運営方法等の面での課題がある。

また、洋弓場及び卓球室について、利用率に課題があることも踏まえ、勤労福祉会館として維持する必要性及び効果的・効率的な設置場所や運営方法について検討することが必要である。

## (2) 中小企業センター

### ア 施設概要

設置目的	目黒区における中小企業の振興を図る
主な事業	○中小企業の経営及び技術革新等の支援事業を実施すること。 ○中小企業の受発注支援事業を実施すること。 ○講座及び講演会等を実施すること。 ○中小企業センターの施設（※）の利用に関すること。 （※）ホール1（固定417席）、集会室2、会議室1
事業概要	各種講座・講演会の実施、「商工まつり」の開催、販路拡大支援事業・情報活動支援事業の実施、受発注情報室・創業相談室の運営及びホール・集会室等の管理運営をすることにより、中小企業の振興を図る。（区民生活部事業概要より抜粋）
運営形態	指定管理（株）コンベンション・リンクージ
延床面積	6,286.67 m <sup>2</sup>
開館時間	9：00～21：00（受付は20：30まで）
休館日	月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始
その他	○区有施設見直し方針（H26.3）における用途別施設見直しの方策 「中小企業振興・勤労福祉・消費生活施策の推進のために必要な機能を精査したうえ、複合施設としての区民センターのあり方も踏まえながら、多機能化・集約化や複合化による機能移転及び民間活力の活用を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。」

### イ 現状

（ア）当施設は、区内の中小企業振興のために設置されたものであるが、貸室の利用に当たり制限は設けておらず、誰でも利用可能であるが、全体の利用率は50%台である。ホールの利用率は50%未満であり、平日は30%を切っている。

	全体	(内訳)		
		平日	土日	祝日
中小企業センター全体	53.8%	45.7%	67.7%	64.1%
ホール	46.5%	29.7%	75.4%	68.8%

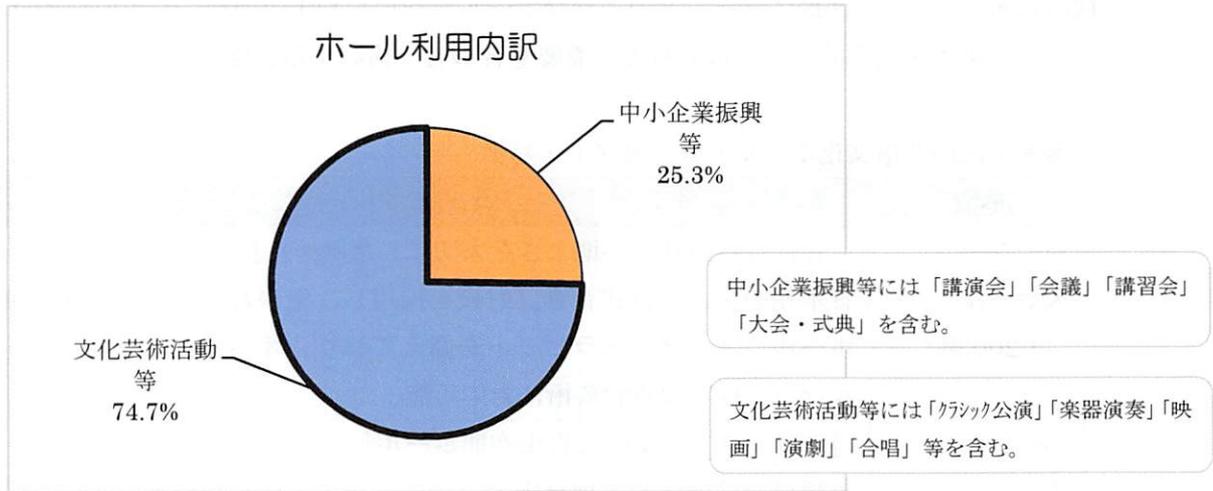
（平成29年度集会施設予約システム実績）

参考：区内芸術文化ホールの利用率

	全体	(内訳)		
		平日	土日	祝日
パーシモン大ホール	87.8%	85.5%	92.9%	91.7%
パーシモン小ホール	87.4%	85.0%	93.3%	87.5%
中目黒GTプラザホール	95.4%	95.9%	95.2%	88.9%

（平成29年度集会施設予約システム実績）

(イ) 貸室の利用に当たり、中小企業振興のみならず、一般の文化芸術活動等での利用も可能である。結果として、ホール利用のうち、一般の文化芸術活動等が約75%であり、中小企業振興等は約25%にとどまっている。



(平成 29 年度集会施設予約システム実績)

(ウ) 区では、経営相談、融資斡旋、商店街振興や就労支援は総合庁舎で、勤労福祉や消費生活相談、中小企業振興は区民センターで実施している。

(エ) 貸室の利用者内訳について、全体の2.4%が指定管理者利用であり、ホールについては、全体の1.4%が指定管理者利用である。

	一般	行政	指定管理者	その他
中小企業センター全体	74.9%	19.1%	2.4%	3.5%
ホール	61.1%	30.7%	1.4%	6.8%

(平成 29 年度集会施設予約システム実績)

参考：区内芸術文化ホールの利用者内訳

	一般	行政	指定管理者	その他	登録団体
パーシモン大ホール	44.8%	12.0%	39.7%	0.1%	3.5%
パーシモン小ホール	52.3%	7.6%	28.1%	1.6%	10.4%
中目黒GTプラザホール	59.1%	5.6%	11.0%	0.9%	23.4%

(平成 29 年度集会施設予約システム実績)

(オ) 当施設を活用した区による講座や講演会は、年間10回程度である。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経営支援事業（研修・講座）	6回	7回	6回	6回	6回
（講演会）	2回	2回	2回	2回	2回
経営戦略研究会	2回	2回	2回	2回	1回

(平成 29 年度区民生活部事業概要)

## ウ 課題

ホールについて、施設の設置目的と区民の利用実態が必ずしも一致しておらず、引き続き中小企業センターがホールを保有する必要性や、区としての位置付け、コンセプトを検討する必要がある。

検討に当たっては、区民にとってどのようなホールが利用しやすいのか、区としてどのような運営方法が効果的・効率的か、地域の特徴や需要も合わせて検討する必要がある。

参考：区内芸術文化ホールのコンセプト・特徴

施設	コンセプト・特徴
パーシモン 大ホール (1,200 席)	『音にこだわり、心地よさを大切にしたホール』 日本初の吊り下げ式音響反射板を採用し、生の音の豊かな響きを重視したホール。オーケストラピットを備えており、オペラ、バレエ、ミュージカルなど、様々な舞台芸術に対応可能。
パーシモン 小ホール (200 席)	『コンパクトで柔軟な自由空間ホール』 小規模な演奏会や各種発表会、講演会など、様々なジャンルに対応できる多目的ホール。客席は可動式となっており、柔軟に、多彩な舞台空間の演出が可能。
中目黒G T プラザホール (150 席)	『小回りの利くアーバンスペース』 映像、音響設備を備えた多目的ホール。平土間で、木の質感を生かしたシンプルな都市空間となっており、様々な対応にフレキシブルに対応可能。

(めぐろパーシモンホール、中目黒G Tプラザホールホームページ)



### (3) 消費生活センター

#### ア 施設概要

設置目的	区民の消費生活の安定及び向上を図る
主な事業	○消費生活に係る情報の収集及び提供に関すること。 ○消費生活に係る学習機会の提供及び活動支援に関すること。 ○消費生活に係る相談及び苦情の処理に関すること。 ○消費生活センターの施設（※）の利用に関すること。 （※）研修室1、グループ活動室1、情報コーナー1
事業概要	消費者啓発講座の開催、消費者相談、消費者活動の支援、情報の収集・提供、施設の貸出、おもちゃの病院の運営等を行う。また、家庭用品品質表示法・電気用品安全法・ガス事業法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律・消費生活用製品安全法に基づく対象事業者への立入検査・調査を行う。（区民生活部事業概要より抜粋）
運営形態	直営
延床面積	753.49 m <sup>2</sup>
開館時間	9：00～17：00
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
その他	○区有施設見直し方針（H26.3）における用途別施設見直しの方策 「中小企業振興・勤労福祉・消費生活施策の推進のために必要な機能を精査したうえ、複合施設としての区民センターのあり方も踏まえながら、多機能化・集約化や複合化による機能移転及び民間活力の活用を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。」

#### イ 現状

（ア）貸室の利用率は34.9%であり、そのうち行政利用が83.9%、登録団体利用は2.3%である。

	全体	(内訳)		
		登録団体	一般	行政
研修室	34.9%	2.3%	13.8%	83.9%

(平成29年度集会施設予約システム実績)

（イ）区では、経営相談、融資斡旋、商店街振興や就労支援は総合庁舎で、勤労福祉や消費生活相談、中小企業振興は区民センターで実施している。

#### ウ 課題

貸室について、利用率が35%程度であり、かつ行政利用が全体の8割以上を占めていることを踏まえると、当施設の貸室の必要性に課題がある。

#### (4) 目黒区民センター児童館

##### ア 施設概要

設置目的	区内の児童の健全な育成を図る
主な事業	○児童館の施設・図書・遊具その他の設備の利用による児童の福祉の増進に関すること。 ○児童の遊びの指導・豊かな情操のかん養その他児童の心身の健全な育成に関すること。 ○各種講座の開設及びクラブ活動の助長に関すること。 ○学童保育に関すること。
運営形態	直営
延床面積	1,306.74 m <sup>2</sup> (目黒区民センター児童館学童保育クラブ含む)
開館時間	9:00~18:00 (月~金)、9:00~17:00 (土日)
休館日	第2・4日曜日、祝日 (第1・3・5日曜日の場合は翌日の休日)、年末年始
その他	○区有施設見直し方針 (H26.3) における用途別施設見直しの方策 「子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、民間活力の活用を進めるとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。」

##### イ 現状

(ア) 児童館は、地域のこどもの居場所を確保するために設置しているが、当施設のある下目黒住区では、近年0~18歳人口が増加しているものの、当施設の利用者数は、27年度以降減少している (ただし、28年度に当施設の一部 (プレイルーム) を学童保育クラブへ改修)。

27年度	28年度	29年度
65,263人	61,450人	57,086人

(「目黒区の健康福祉」(事業概要))

参考：下目黒住区の0~18歳人口

	27年	28年	29年
0~4歳	657人	709人	754人
5~9歳	340人	369人	419人
10~14歳	267人	276人	286人
15~18歳	269人	239人	235人
合計	1,533人	1,593人	1,694人

(「目黒区 人口・世帯数の予測 (30年3月) 内訳)

なお、同じ東部地区内の中目黒住区では、0~18歳人口の増加とともに、中目黒住区センター児童館の利用者数も増加している。

27年度	28年度	29年度
29,297人	29,446人	30,521人

(「目黒区の健康福祉」(事業概要))

参考：中目黒住区の0～18歳人口

	27年	28年	29年
0～4歳	775人	760人	826人
5～9歳	537人	560人	561人
10～14歳	404人	409人	417人
15～18歳	321人	337人	347人
合計	2,037人	2,066人	2,151人

(「目黒区 人口・世帯数の予測(30年3月)内訳)

(イ) 当施設でのランドセル来館(※)利用者数は増加している。

26年度	27年度	28年度	29年度
2,134人	2,654人	3,095人	3,209人

(※) 小学校の放課後にまとまった遊びの場所や時間を確保できるように、下校後自宅に帰宅しないでランドセルを背負ったまま児童館に来館できる制度。区内在住又は区内小学校在学の小学校1年生から6年生までの児童が登録可能。対象児童は以下のとおり。

- ・児童館事業に参加するなど放課後時間を有効利用したい児童
- ・学童保育クラブへ入所申請をしたが、待機となっている児童
- ・学童保育クラブの入所基準に満たない児童
- ・何らかの理由で下校の時間帯に、一時的に保護者が在宅していない児童

(ウ) 当施設は地下1階から地上2階で構成されているものの、エレベーターが設置されていないなど、バリアフリー対応の施設となっていない。

## ウ 課題

近年、小学生の放課後の居場所としての利用が多くなっていることなど、今後の社会状況や地域のニーズへの対応を検討する必要がある。

(5) 目黒区民センター児童館学童保育クラブ

ア 施設概要

設置目的	授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る
主な事業	○学童保育クラブの遊び ○館外活動 ○行事活動 ○学習とその習慣づくり活動 ○保護者、学校、地域、関係機関との関わり
事業概要	保護者の就労、疾病等の理由で、放課後、家庭で保育できない区内在住及び区内小学校1年生から3年生までの児童を預かり、異年齢集団の中でともに遊び、学びながら、生活習慣を身につけること、文化活動、スポーツ事業等に取り組んでいる。（「目黒区の健康福祉」（事業概要）より抜粋）
運営形態	直営
延床面積	1,306.74 m <sup>2</sup> （目黒区民センター児童館含む）
開館時間	下校時～18：15（平日）、8：15～18：15（夏休みなど）、8：30～18：30（土曜日）
休館日	日曜日、祝祭日、年末年始
その他	○区有施設見直し方針（H26.3）における用途別施設見直しの方策 「放課後の子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、民間活力の活用を進めるとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、今後の社会情勢を踏まえた受益者負担の適正化を図る。」

イ 現状

(ア) 当学童保育クラブの利用者数は増加している。

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
62人	66人	70人	75人	88人

（「目黒区の健康福祉」（事業概要））

当学童保育クラブを利用する下目黒小学校の児童数は、今後も増加が見込まれている。

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
346人	371人	413人	476人	529人	607人

※29・30年度は実数

（平成29年度東京都教育人口等推計）

ウ 他自治体の状況

○国は、平成30年9月に策定した「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後児童クラブと子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指している。また、両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに

開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指している。

## エ 課題

利用者の増加に対応するため、平成28年度、区民センター児童館の一部（プレイルーム）を学童保育クラブへと改修し、当施設の受け入れ上限を64名から104名に増員したものの、今後も見込まれる利用者増加への対応には、引き続き課題がある。

(6) 目黒区民センター社会教育館

ア 施設概要

設置目的	地域の生活に即した社会教育活動を通して、区民の教養及び情操を高め、生活文化の向上に資する
主な事業	○各種講座・研修会等の実施に関すること。 ○社会教育活動を行う団体に対する助言・指導及び援助に関すること。 ○社会教育館の施設（※）の利用に関すること。 ※レクホール1、研修室6（うち美術室1、被服室1、和室1、調理室1）
運営形態	直営
延床面積	1,065.68 m <sup>2</sup>
開館時間	9:00～21:00
休館日	月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始
その他	○区有施設見直し方針（H26.3）における用途別施設見直しの方策 「民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。」

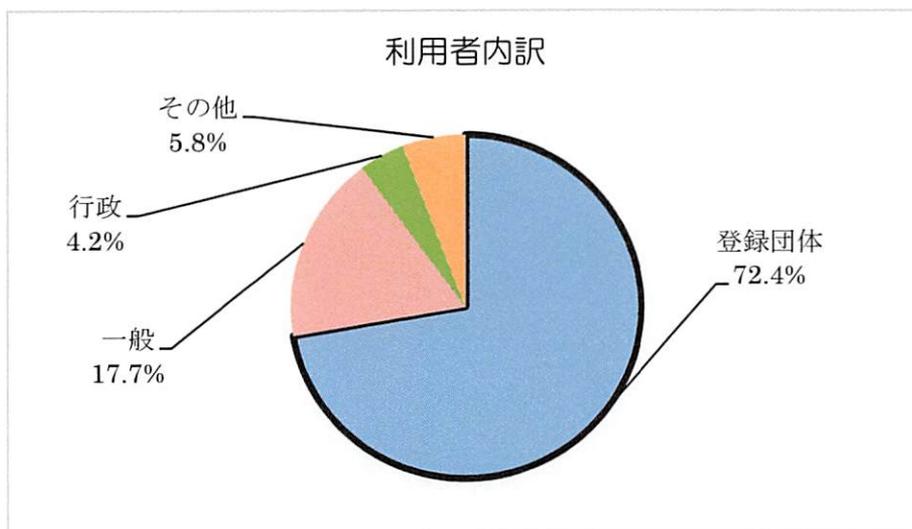
イ 現状

(ア) 当施設の貸室利用率は、区民センター内の施設の中で最も高い。

	26年度	27年度	28年度	29年度
区民センター社会教育館	61.3%	62.7%	63.5%	61.0%
勤労福祉会館	36.7%	37.5%	38.6%	37.5%
中小企業センター	52.2%	52.7%	54.4%	53.8%
消費生活センター	35.4%	36.6%	31.4%	34.9%

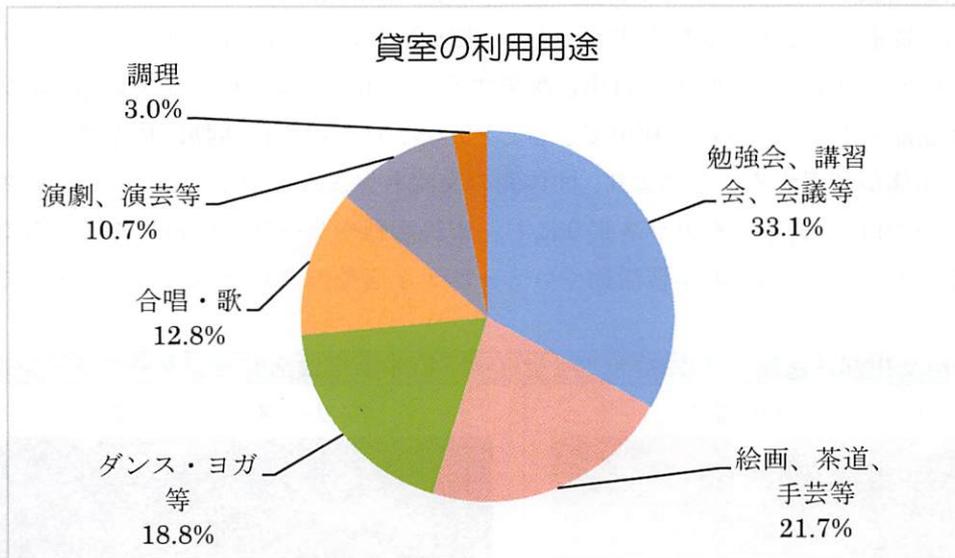
(集会施設予約システム実績)

(イ) 貸室の利用者内訳は登録団体利用が72.4%、一般利用が17.7%、行政利用が4.2%、その他が5.8%である。



(平成29年度集会施設予約システム実績)

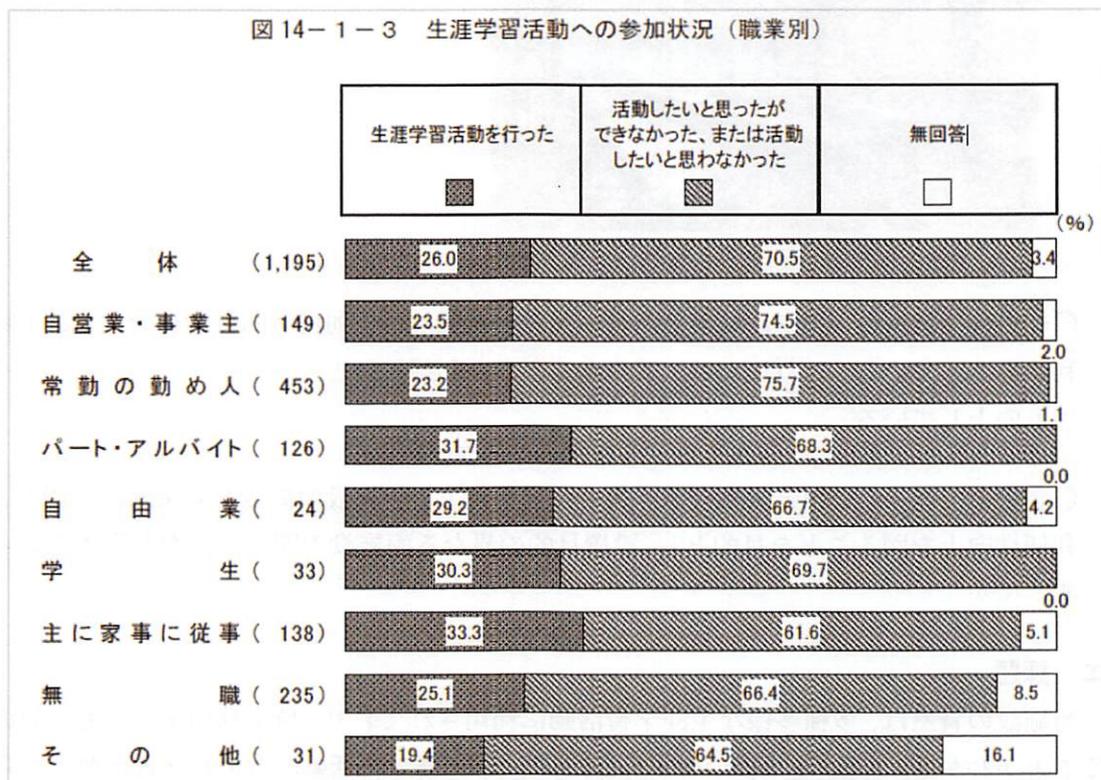
(ウ) 貸室は、サークル活動や趣味活動も含め、広く区民活動に利用されている。



(平成 29 年度集会施設予約システム実績)

(エ) 世論調査（29年度実施）によると、この1年間の生涯学習活動に係る質問に対し、「生涯学習活動を行った」が26.0%、「活動したいと思ったができなかった、または活動したいと思わなかった」が70.5%、無回答が3.4%であった。職業別による内訳では、「生涯学習活動を行った」は「主に家事に従事」（33.3%）、「パート・アルバイト」（31.7%）、「学生」（30.3%）で高く、「活動したいと思ったができなかった、または活動したいと思わなかった」は「常勤の勤め人」（75.7%）と「自営業・事業主」（74.5%）で高い。

図 14-1-3 生涯学習活動への参加状況（職業別）



## ウ 他自治体の状況

○大和市文化創造施設シリウスの生涯学習センターや府中市市民活動センタープラッツでは、使用料を徴収する「貸室」の設置は少数とする一方で、間仕切りなしで自由に使えるフリースペースを設け、椅子やテーブルもその時々で自由に配置することが可能な仕様としている。フリースペースは、団体登録が不要で、無料で利用できることから、様々な市民活動に利用され、同一スペースを様々な団体が利用することにより、団体間の交流も生まれている。また、シリウス内の生涯学習センターでは、「貸室」をガラス張りにし、市民活動やサークル活動を外部からでも見えるようにすることで、市内の生涯学習活動やコミュニティ活動のさらなる活性化を図っている。

大和市文化創造施設シリウス	府中市市民活動センタープラッツ
<p data-bbox="416 667 699 698">フリースペースの様子</p> 	<p data-bbox="1018 667 1300 698">フリースペースの様子</p> 
<p data-bbox="403 1081 711 1113">ガラス張りの貸室の様子</p>  <p data-bbox="432 1469 839 1496">(撮影：株式会社エスエス 加藤俊彦)</p>	<p data-bbox="879 1081 1445 1144">(府中市市民活動センタープラッツホームページより)</p>

○練馬区の地区区民館、地域集会所等の複数の施設では、利用時間帯を細分化し、1時間単位の利用枠としている。これにより、より多くの方が利用可能となり、また、利用者にとっての利便性も向上している。

○藤沢市では、公民館と労働会館の複合化に当たり、各施設の機能を効果的に活用し、利用者の利便性向上を図ることを目的とし、設置目的の異なる両施設の間で貸室を共用することとしている。

## エ 課題

当施設の貸室は、多種多様な生涯学習活動に利用されており、貸室利用率からも一定の需要があることがわかる。今後、区民センター全体の中で、生涯学習活動を含めた区民活動のさらなる活性化に向けた効果的な施設の活用方法を検討する必要がある。

(7) 目黒区民センター体育館

ア 施設概要

設置目的	区民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に寄与する
主な事業	○スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること。 ○体育施設（※）の利用に関すること。 （※）体育室 1、庭球場 2（砂入り人工芝）、屋内プール 1（25m×6 コース）、幼児プール 1・屋外プール 1（50m×9 コース、夏季のみ）、トレーニング室 1、トレーニングスタジオ 1
運営形態	指定管理（ミズノグループ）
延床面積	4,188.24 m <sup>2</sup>
開館時間	9：00～22：00
休館日	年末年始
その他	○区有施設見直し方針（H26.3）における用途別施設見直しの方策 「学校施設との共用化、民間活力の活用、施設の多機能化等により、区民が利用可能となる施設を増やし、かつ効率的な運用を検討する。また、受益者負担の適正化を図る。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるに際し、東京都等と連携しながら、適切な対応を図る。」

イ 現状

(ア) 区内の他地区の体育館と比べ、当施設の周辺には、民間スポーツクラブが多数存在している。

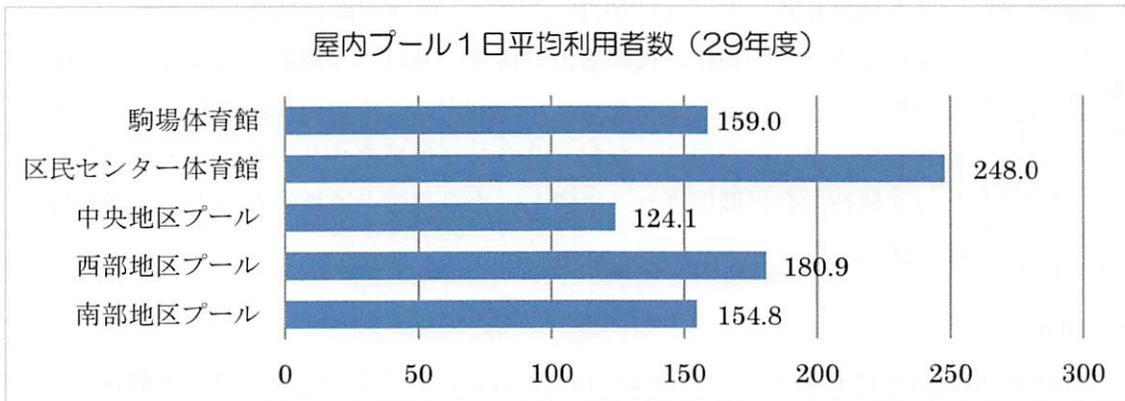
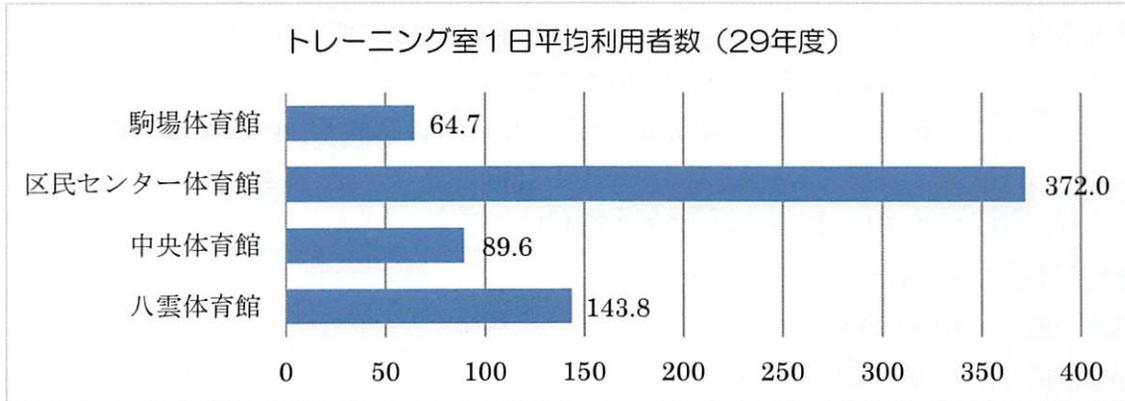


(イ) トレーニングスタジオのプログラムとして提供されているダンスや介護予防運動、ヨガなどは、社会教育館や中小企業センター等の貸室でも区民活動・生涯学習活動の一環として実施されている。

(ウ) 区民センター（公園含む）敷地全体の約12%を占める屋外プール・幼児プールの年間稼働日数は約70日である。

(エ) 区民センター周辺には、下目黒小学校及び田道小学校があり、区民センタープール（屋外・屋内・幼児）とあわせ、近接エリアに5つのプールが存在する。

(オ) 当施設のトレーニング室や屋内プールは、区内の体育施設の中でも利用者が多い。



（平成29年度区民生活部事業概要）

### ウ 他自治体等の状況

○区立施設で、50mの屋外プールを有しているのは、本区も含め7区（8施設）である。そのうち、屋内プールも併設しているのは、本区も含め2区（3施設）である。

○大田区立平和島公園プールでは、屋内プールに幼児用プールを併設している。

○区では、3か所の地区プールを学校プールとしても利用している（中央地区プール（五本木小）、南部地区プール（碑小）、西部地区プール（緑ヶ丘小））。

### エ 課題

区民センター周辺では、トレーニングスタジオなどの民間施設が充実しているが、区内体育館の中で利用者数の多い状況を踏まえつつ、改めてトレーニング室やトレーニングスタジオなど、区民センター体育館として区民に提供すべきサービスを検証する必要がある。

また、利用者数は多いものの、屋外プール・幼児プールの年間稼働日数は限られており、区民センター全体の中での効果的・効率的な施設の活用方法について検討する必要がある。

(8) 目黒区民センター図書館

ア 施設概要

設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する
主な事業	<p>館は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条の規定に基づき、おおむね次に掲げる事業を行う。</p> <p>○図書、雑誌、新聞、地域資料、行政資料、記録、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集、整理及び保存をするとともに、閲覧及び貸出し等の利用に供すること。</p> <p>○図書館資料の利用のための相談に応ずること。</p> <p>○他の図書館、議会及び学校に付置又は付属する図書室等と連絡し、協力を行うこと。</p> <p>○読書会、研究会及び文庫活動等への援助並びに協力を行うこと。</p> <p>○講演会、読書会、鑑賞会、映写会及び展示会等を開催すること。</p> <p>○障害者及び館の利用に障害がある者の援助をすること。</p> <p>○図書館資料の複写を行うこと。</p> <p>○その他必要な事業を行うこと。</p>
運営形態	直営(窓口業務は委託)
延床面積	1,339.42 m <sup>2</sup>
開館時間	9:00~19:00(火~土)、9:00~17:00(日曜日、休日)
休館日	月曜日(休日の場合、その翌日以降直近の休日でない日)、年末年始
その他	○区有施設見直し方針(H26.3)における用途別施設見直しの方策「図書館のあり方を全体的に見直すとともに、図書館事業の集約、民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。」

イ 現状

(ア) 他の区立図書館同様、当施設の来館者数及び貸出点数は減少傾向にある。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
来館者数	267,498 人	260,954 人	259,771 人	250,644 人	239,726 人
貸出点数	437,321 点	426,721 点	421,622 点	405,800 点	391,517 点

(「目黒区の教育」(事業報告書))

一方、施設で行われている多様な事業のうちの一つである児童・乳幼児に対する絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会の参加人数は、区全体は横ばいで推移しているものの、当施設は増加している。

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
区立図書館全体	6,133 人	5,638 人	7,110 人	7,217 人	6,223 人
区民センター図書館	377 人	454 人	804 人	1,055 人	1,274 人

(「目黒区の教育」(事業報告書))

(イ) 来館者数に占める貸出者数の割合が、全8館の中で2番目に低く、貸し出しよりも館内の利用が多い。なお、閲覧席の設置数は全8館の中で2番目に多い。

	八雲中央	大橋	中目黒駅前	区民センター	守屋	目黒本町	洗足	緑が丘
来館者数に占める貸出者数の割合	43.0%	51.6%	68.1%	48.0%	65.8%	66.1%	74.5%	58.3%
閲覧席	231席	105席	27席	120席	101席	88席	66席	78席

(「目黒区の教育」(事業報告書))

(ウ) 区民センター周辺には、学校図書館法及び図書館法と設置根拠法令に違いはあるものの、下目黒小学校、田道小学校及び区民センターとあわせ、近接エリアに3つの図書機能が存在している。

(エ) 当施設は地下1階から地上2階で構成されているものの、エレベーターが設置されていないなど、バリアフリー対応の施設となっていない。

## ウ 他自治体の状況

○千代田区では、図書館が狭く蔵書が少ないことを背景として、オンライン上で図書を閲覧・貸し出しできる「千代田web図書館」を運営し、館内の端末、家庭のパソコンでも接続可能としており、千代田区の図書館カードIDとパスワードを入力すれば、どこにいても電子書籍を無料で借りることができる仕組みとなっている。昆虫図鑑が3Dで動かせたり、文学書にマーカーを付けられたり、オンラインならではの付加機能もあり、身体の不自由な方など、図書館に来館できない人にも利用可能となっている。現在のコンテンツ数は6,000タイトル程度であるが、今後もコンテンツの充実を図ることとしている。

○八千代市中央図書館では、ゆっくりと図書館を利用してもらうことを目的として、指定管理者が、図書館利用者を対象にした無料託児サービスを提供している。サービスは、施設の会議室の利用率が低い曜日・時間を活用して提供されており、施設を効果的・効率的に活用しながら、利用者の視点で、施設の特性を活かしたサービス提供となっている。

○大和市文化創造施設シリウスは、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心とした文化複合施設であり、子供向けの図書館と遊び場を中心とするフロアでは、図書館では静かに過ごすという常識を覆し、子供が周囲を気にすることなく、楽しみながら本に触れることができる。

○千代田区立昌平小学校では、1階に区立図書館と学校図書室を一体的に整備している。同一施設という環境を生かし、区立図書館の司書が、週3回、学校を訪れて読み聞かせなどを行うなど、公共施設の設備と人材を学校教育にも活用している。

## エ 課題

地域住民が当施設をどのように利用しているか、どのように利用したいかを検証し、地域の区民ニーズを踏まえた特色のある施設のあり方を検討する必要がある。

## (9) 美術館

### ア 施設概要

設置目的	目黒区における美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資する
主な事業	○美術作品及び美術に関する資料（以下「美術作品等」という。）を収集すること。 ○美術作品等を保管し、展示し、及び利用に供すること。 ○美術に関する調査研究を行うこと。 ○美術に関する展覧会、講演会、映画会及び造形講座等を主催すること。 ○区民ギャラリーを利用に供すること。
運営形態	指定管理（公益財団法人目黒区芸術文化振興財団）
延床面積	4,059.21 m <sup>2</sup>
開館時間	10：00～18：00（入館は17：30まで）
休館日	月曜日（祝日の場合はその翌日）、展示替え期間、年末年始
その他	○区有施設見直し方針（H26.3）における用途別施設見直しの方策（文化施設（ホール・美術館）） 「民間活力の活用を検討するとともに、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。また、一部の施設については多機能化・集約化や複合化による統廃合を検討する。」

### イ 現状

(ア) 区民ギャラリー利用率及び教育普及事業の参加者数は増加している。

	27年度	28年度	29年度
区民ギャラリー利用率	86.9%	95.4%	99.0%
教育普及事業(ワークショップ事業含む)参加者数	1,418人	1,755人	3,839人

### ウ 他自治体の状況

○23区内には、当施設も含め区立美術館は6施設のみである。

	美術館名称	開設年	延床面積	来館者数(28年度)	展示室以外の主な機能
1	板橋区立美術館	S54	2,086 m <sup>2</sup>	59,049人	講義室、アトリエ
2	渋谷区立松濤美術館	S56	2,027.18 m <sup>2</sup>	43,321人	ホール、制作室、サロン
3	練馬区立美術館	S60	2,928 m <sup>2</sup>	83,498人	創作室、区民ギャラリー
4	世田谷美術館	S61	8,223 m <sup>2</sup>	346,589人	区民ギャラリー、創作室、講堂
5	目黒区美術館	S62	4,059.21 m <sup>2</sup>	45,507人	区民ギャラリー、ワークショップ
6	すみだ北斎美術館	H28	3,278.9 m <sup>2</sup>	約300,000人	講座室

○練馬区では、美術館を図書館との複合施設としており、また、施設の前の緑地を野外展示の場などとしても活用している。複合施設の特性を活かし、美術館・図書館共催でのイベントや、美術館主催による園内でのイベントを開催するなど、各施設の資源や魅力を活かした運営を行っている。

○横浜市民ギャラリーあざみ野は、創造性溢れる表現活動を幅広く育み、人と人が交流する市民と創造活動の「出会いの場」をつくることを目的としている。施設は展示室の他にアトリエやスタジオ、こどもの部屋、交流ラウンジ等で構成されており、年に3回の企画展や多彩なアトリエ講座、コンサートなどを企画実施している。

## エ 課題

大規模複合施設である区民センターや田道ふれあい館に隣接しているうえ、都市公園ともつながりのある恵まれた環境にあることから、事業運営面でより一層の工夫や、多様な施設との連携を図る必要がある。

## 2 課題整理

### 【事業運営】

- 区民センター内で、施設間での事業や講座等の内容が類似、または一部重複しているものがある。
- 各施設の貸室の利用のされ方には類似性が見られる。
- 施設によっては、周辺での民間による施設サービスの充実により、行政と民間の施設サービスに一部重複が見られ、改めて区民に提供すべきサービスを検証する必要がある。

### 【施設利用】

- 施設によっては、設置目的と区民の利用実態が必ずしも一致していない。
- 29年度の貸室の利用率は、勤労福祉会館 37.5%、中小企業センター53.8%、消費生活センター 34.9%、社会教育館 61.0%となっている。

### 【複合施設としての効果】

- 各施設の休館日や運営時間は施設ごとに異なっており、効率的な施設の運営管理の面で課題がある。

今後の複合施設としての区民センターのあり方の検討に当たっては、利用者が区民センターをどのように利用したいか、どのような活動を行いたいかという点に留意しつつ、施設間での効果的な事業運営や、貸室を含めた施設の効率的な活用により、複合施設としての効果を最大限図ることが求められる。